

平成30年度(第40期)事業計画書

I. 基本方針

今年度の当協会の活動方針は国の医療施策による環境変化を機敏に捉え、事業方針を考えて積極的に取り組んでいくことにあります。政府の目指す社会は調和のとれた「ワーク・ライフ・バランス」にあり、健康で仕事と豊かな生活の中で多様な生き方が選択実現できる暮らしをつくり、地域社会に関わりをもち地方創生を実現する政策にあります。

国家プロジェクトとしての健康寿命の延伸に「働き方改革」と「健康経営」を一体的に考えて推進することは、生活習慣病をはじめ、少子高齢化時代に高齢者の就業者が増大することや長時間労働やストレスからメンタルヘルスの疾病労働者への対応など、健康管理について重要な社会的課題を抱えています。

「健康経営」の概念はアメリカの経営心理学者の「ロバート・ローゼン」氏が1992年に提唱した概念ですが、日本の企業もこれまで以上に健康に関心を持たなければならない時代が来ています。

経済産業省が進める「健康経営」は、保険者が保有する「データヘルス計画」をもとに、各省庁の垣根を越えて事業主自ら「健康企業宣言」する取組みであります。

健康経営は、企業にとって従業員が就労期間に如何に健康で働いてもらうかが重要であり、組織の活性化、生産性向上、業績向上につながります。自分自身の健康に関心を持たなければならない時代が来ています。従業員にとっても、若い世代から健康管理することは「健康寿命の延伸」にも大きく影響し、人生のQOLを高め自分らしく生きられます。

健康診断機関として健康経営の取り組みに期待することは、健康診断や人間ドック受診後の結果に従業員が認識を深め、「要精密検査」「要治療」に早期対応することや生活習慣病予防健診や特定保健指導の受診率向上につながり、無関心層の背中を企業がフォローすることによる効果が期待できます。当協会は「健康経営優良法人 2018～ホワイト 500～」の認定を昨年に引き続き継続認定を受けました。この認定取得で培ったスキルを活かし、企業と連携して健康づくりのサポートをしなければなりません。

近年、当協会は高岡総合健診センターの開設、高齢者の介護を担う角川介護予防センターの開設等事業の拡大を図ってきました。精度管理についても、総合精度管理の評価として全衛連(労働衛生サービス機能評価認定)、日本総合健診医学会(優良総合健診施設認定)・日本人間ドック学会(健診施設機能評価認定)・ISO27001 認定、厚生労働省(2016 年度「安全衛生優良企業」の認定)など関係機関から品質管理の認定証を受け、質の高いデータを提供しています。

更に既存の巡回健診のデジタル検診車、健康管理センター医療機器等、新設・更新に多くの投資を行い品質・精度管理の向上に寄与してきました。人員体制強化にも努め、従事する職員のスキルアップを図る教育・研修に努めてきました。

当協会としてこれまでの培ってきた組織体制とノウハウをリソースとして、かねてより経営計画を進めていた健診施設と診療施設を新設いたします。

富山市千代田町に計画建設中の施設は、1F に「千代田循環器内科クリニック」として保険診療施設の開設、MRI 導入による脳、心臓などの循環器系の予防診断に対応、2F は男性、女性専用のフロアを整

備し、一般健康診断に加えて人間ドックやがん検診、3F には健康経営に対応するヘルスデータや個人の診療記録を知り、健康づくりに専門スタッフがサポートするセンターなどを併合し、施設名称を北陸予防医学協会「とやま健診プラザ」として7月に開設予定であります。

今日の**多様化する健康課題や健康ニーズに応える健康診断・診療施設**として健康診断政策に関わるアウトソーシング機関のリーディングカンパニーの役割と社会 CSR(社会的責任)を担う事業を推進する所存であります。

今年度の経営方針としては、昨年までの BSC「学習と成長の視点」「業務プロセスの視点」から、「顧客の視点」に立って多様化に対応し質の高いサービスの提供を目指して「**CSR を高め顧客の視点で選ばれる健診機関になろう**」をスローガンとして、各部門の活動方針・事業目標達成に各位が誠心誠意精励していただきたい。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

事業場における労働者の健康保持増進及び職業性疾病の予防、労働衛生管理の普及、地域住民及び学校の保健衛生の向上のため、法令等に基づく健康診断や健康指導等の結果を疾病予防のための疫学的研究に活用し、学会等を通じた情報提供を行います。また、健康づくり普及啓発のための活動や他団体との連携推進を行います。

1. 調査研究	(1) 事業年報の発行
	(2) 研究発表
2. 普及啓発	(1) 広報誌の発行
	(2) 普及啓発キャンペーンの実施
	(3) 健康セミナーの実施
	(4) その他

III. 健康づくり支援事業(他1事業)

労働衛生分野では、第 13 次労働災害防止計画にある重点課題を視野に入れた新しいサービスの利用拡大と品質向上に向けた取り組みや「健康経営」普及促進のための中小事業場のモデルづくりに取り組みます。保健事業分野では、データヘルスへの対応として、特定保健指導の提供と重症化予防サービスや健診データの活用等に取り組み、医療保険者との連携強化を図ります。

1. 健康教育・健康指導
2. 健康相談
3. メンタルヘルス

IV. 予防医療事業(他1事業)

巡回健診と施設健診を中心に働く世代の利便性と精度の高い健診を提供します。また、健診実施等に関する品質指針に基づき、内部精度管理及び外部精度管理を適切な実施と健診実施者の知識及び技能の向上を図ります。また、データヘルス社会の到来に向け、健診結果通知及び保健指導の実施や健診結果等に関するデータの継続性、健診結果等に関する個人情報の取扱いなどの検討を行います。

1. 労働健診
2. 生活習慣病予防健診
3. 住民・学校健診等
4. 施設健診

V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

高齢者を主な対象とし、ハイリスク者の生活機能の維持・向上と介護予防の普及啓発を目的に、QOL ツアーの提供を中心とした指定管理事業を行います。自主事業としては、介護予防会員を受け入れ、運動メニューを提供し、セルフケアの向上を図ります。また、中高年層の生活習慣病の予防やロコモティブシンドローム対策、認知症予防のための教室や日帰りヘルスツーリズム、ストレッチや海藻パックなどのパーソナルケア、さらに施設の周知や利用促進を図ります。

1. 指定管理事業
2. 自主事業

VI. 職員数計画

区分	平成 30 年度目標	平成 29 年度目標
医師	11 名	8 名
医師(非常勤)	14 名	10 名
看護師	39 名	32 名
診療放射線技師	19 名	16 名
臨床検査技師	28 名	26 名
保健師	12 名	9 名
管理栄養士	2 名	2 名
運動指導員	7 名	7 名
臨床心理士・精神保健福祉士	3 名	3 名
運転業務員	10 名	10 名
事務員(健診補助員含む)	62 名	52 名
計	207 名	175 名

VII. 理事会・評議員会の開催

○理事会

第1回	平成30年6月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定、とやま健診プラザの建設工事について
第2回	平成31年3月	事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

○評議員会

第1回	平成30年6月	計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、その他報告事項
-----	---------	-----------------------------------